



花をいっぱい咲かそう

睦地区コミュニティー推進協議会では、9月2日「第3回花いっぱいコンクール」を開催しました。各自治会毎に創意工夫した花壇や沿道では、いろんな花が咲き誇っています。又今回初めて小学生の児童も審査員として参加しました。

主な内容

- 地震が起きたら 2~3
- 住民票の写し・戸籍謄抄本の交付が宇都宮
広域圏で受けられます 4
- 参議院議員選挙結果・情報公開制度利用状況 5

地震が起きたら

まず身の安全、そして消火・救助・看護

住民の組織力が 命を守る まちを守る



倒壊した家屋からの救出方法

① 状況の確認

- どんな状態で閉じ込められているか
- けがをしていないか
- 建物の倒壊の程度はどうか
- 中に入ることができるか
- 作業をするスペースはあるか
- ガス漏れ、漏電による火災のおそれはないか（ガスの元栓、電気のブレーカー類はすべて止める）

② 障害物の除去

- まず、瓦、トタン、ガラスなど軽い物から取り除く
- 次に、柱、はりなどの大きな物を取り除く
- ロープなどで固定し、崩れないようにする
- 閉じ込められている人に意識があれば、安全の確認をとりながら進める
- 柱などを切断するときは、周囲の物が崩れないように
- 車で障害物をけん引するときは、丈夫なワイヤーを使いゆっくりと

③ 救出・手当

- 閉じ込められた人に近づいたら、安全のため手作業で
- 道具を使う場合は、体を傷つけないように
- 慎重に搬出し、直ちに必要な応急手当を

本気でチエック!!

非常持出品の備え

避難生活に最低限必要な物をリュックサックなどの非常持出品に入れて、すぐに持ち出せる場所に備えておきましょう。

持出品の例

- ヘルメット・防災ずきん
- 飲料水と食料（2〜3日分）
- 衣類・手袋
- 懐中電灯・ロウソク
- ライター・ラジオ
- ナイフ・缶切り
- 救急医療品・毛布
- 現金・預金通帳・印鑑
- 乳幼児がいる家庭は、ミルク、ほ乳ビン、紙おむつなど

消火器などの備え

万一の火に備えて、消火器や消火用三角バケツなどをすぐ使える場所に用意。風呂の水はいつもためておくように心がけを。火災が発生したときに確実に消火できるように、普段から防災訓練などに参加し、消火器の使い方に慣れておきましょう。

夜間に避難するための懐中電灯や、床に飛散したガラスでケガをしないように厚手のスリッパや運動靴を身近な場所に用意しておきましょう。

大地震などの災害から身を守るには、各家庭での防災の備えが欠かせません。しかし、個人や家族の力だけでは限界もあります。そこで必要になってくるのが、住民が協力し合って大きな災害に立ち向かう、地域の自主防災活動。いざというときに一人一人が団結して発揮する行動力こそ、一刻をあらそう人命救助に大きく貢献するのです。

六年前の阪神・淡路大震災では、六千四百人を超える死亡者が発生し、その九割近くが倒壊家屋の下敷きとなった人でした。

一方、その数十倍ともいわれる多数の人々が、ケガを負いながらも倒壊物の下から救出されています。家族や近隣住民が協力し、パールのこぎり、車のジャッキなど身近にある物を使って閉じ込められた人々を助け出したのです。

大地震の発生直後は、広範囲に

わたって建物の倒壊、火災の発生、道路・水道・消火設備の損壊などが起きるため、すべての現場に警察や消防が駆けつけることはできません。そこで求められるのが、「自らの地域を自ら守る」心がま

えと組織力です。

いざというとき、とつさに必要なのは自分の身を守ることに。そして危険を免れた住民には、次の瞬間から重要な役割が期待されます。近隣の出火防止、初期消火、被災者の救出・看護に当たるなどです。地域の被害を最小限に食い止めるかどうかは、住民たちが協力して速やかな防災活動を行えるか否かにかかっているのです。



もしものときの避難所連絡先



避難所一覽表

No.	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名	No.	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
1	壬生小学校	82-0049 FAX 82-0121	本丸2丁目 3-7	下表町、中表町、下横町、 今井、上表町、東下台、 下台団地、城東町、栄町	9	羽生田小学校	82-1022 FAX 82-8410	大字羽生田 2139-1	西部、中央、北原、台宿、 下坪
2	壬生中央 公民館 城址公園	82-0108 FAX 82-0042	本丸1丁目 8	仲通町、上通町、駅東、 県営壬生住宅、城内、城南、 舟町	10	睦小学校	82-4824 FAX 82-4954	大字壬生丁 230-1	六美町北部、緑町一丁目～ 緑町四丁目、幸町一丁目～ 幸町4丁目、おもちゃのまち、 いずみ、若草
3	藤井小学校	82-0102 FAX 82-4684	大字藤井 1267	馬場、原宿、田向稲荷内、 上坪、前宿坪、台坪	11	南犬飼中学校	86-0134 FAX 85-1205	大字北小林 743	北小林、獨協医大職員寮、 あけぼの
4	壬生中学校	82-6690 FAX 82-2048	大字壬生甲 2770	万町、上新町、下馬木、 西高野、釜ヶ淵、福和田	12	南犬飼地区 公民館 勤労青少年ホ ーム(やすづか 保育園を含む)	86-0031	大字安塚 1179	上長田、安塚南部
5	総合運動場	82-2345 FAX 82-2706	大字壬生甲 3828	三好町、旭町、星の宮、 六美町南部、六美町中央、 車塚	13	安塚小学校	86-0034 FAX 86-0042	大字安塚 2078	安塚一、安塚二、安塚三、 安塚中央
6	壬生東小学校	82-0079 FAX 81-1384	落合三丁目 5-21	至宝町北、至宝町南、 ひばりヶ丘、落合	14	壬生北小学校	86-0064 FAX 86-1058	大字北小林 190	上田、中泉、助谷、助谷原
7	稲葉小学校	82-1004 FAX 82-1572	大字上稲葉 881	下町、上町、本郷、松原	15	総合公園	86-7117 FAX 86-7112	大字国谷 783-1	国谷中央、国谷新田、 国谷本田、東原、鯉沼
8	稲葉地区 公民館	82-7374	大字上稲葉 932	原坪、鹿島、下馬木					

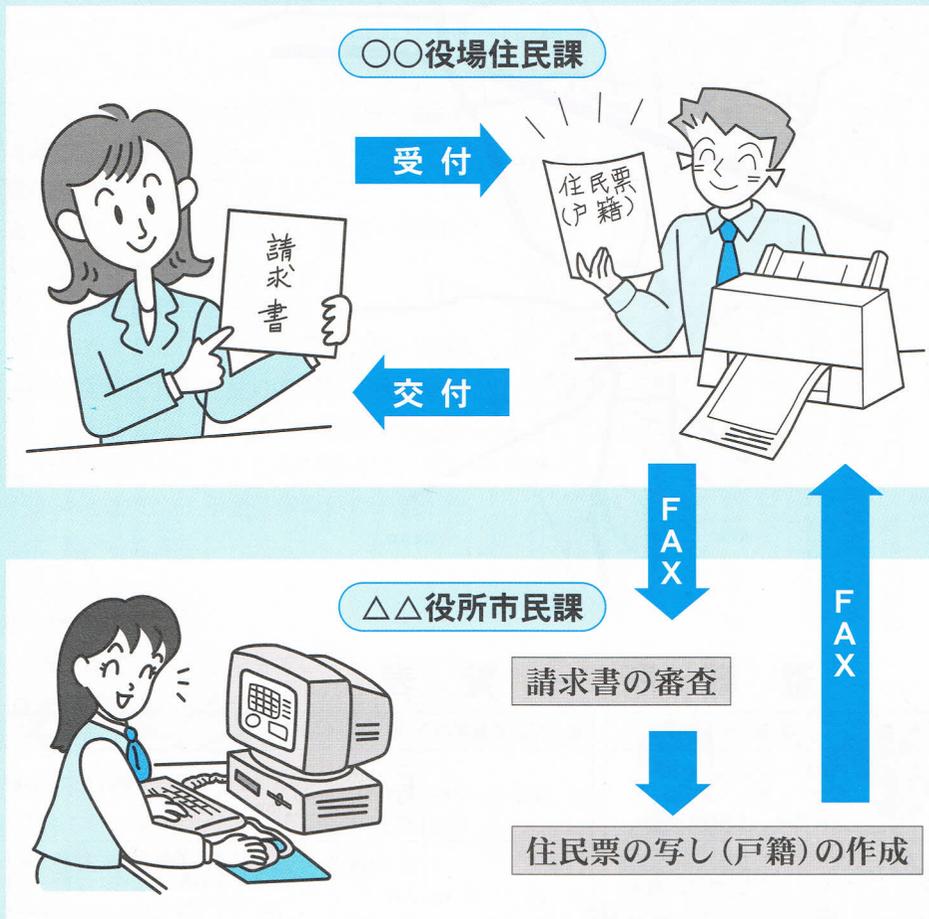
『住民票の写し』『戸籍謄(抄)本』の交付が、 宇都宮広域圏1市5町で受けられます

昨年10月2日より、宇都宮地区
広域圏1市5町(宇都宮市、上三
川町、上河内町、河内町、壬生町、
石橋町)の市役所・町役場で、
「住民票の写し」と「戸籍謄抄本
(記載事項証明書)」の相互交付が
開始されています。

いままでは、住民票(戸籍)がほ
しいけど、仕事を休まなければ取
りにいけないとお困りだった皆さ
ん、勤め先の近くの窓口で手続き
できますので、宇都宮広域圏市町
に勤務、通学の方は、ぜひご利用
下さい。



手続きのしかた



窓口サービスの概要

交付できる 証明書の種類	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票の写し ●戸籍謄(抄)本 (一部及び全部記録事項証明書)
利用できる人	<ul style="list-style-type: none"> ●本人 ●本人と同一世帯(戸籍)の人
受付日・ 受付時間	<ul style="list-style-type: none"> ●午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝祭日及び年末年始を除く)
取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●住民(戸籍)登録をしてある市・町の手数料条例に基づく金額
請求方法	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口に着てある広域用の交付申請書に必要事項を記入し、 窓口へ提出してください。

取扱場所・問い合わせ先

宇都宮市＝市民課 ☎028-632-2267
各地区市民センター・出張所
上三川町＝住民課 ☎0285-56-9125
上河内町＝住民課 ☎028-674-3131
河内町＝住民課 ☎028-673-3232
岡本・田原事務所
壬生町＝住民課 ☎0282-81-1824
稲葉・南犬飼出張所
石橋町＝住民課 ☎0285-52-1117

「参議院議員通常選挙」の投票結果

参議院議員通常選挙が7月29日に執行され、栃木県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの選挙が行われました。

本町の投票率は、50・82%で前回の参院選（54・41%）より3・

59ポイント下回りました。

栃木県選出議員選挙は改選数2で、栃木県選挙区全体では別表の上位2人が当選しました。

公職選挙法が改正され、比例代表選出議員選挙では、非拘束名簿

式が導入され、候補者名または政党名のいずれかを記載して投票する方法により行われました。

本町の投票結果は次のとおりです。

栃木県選出議員選挙の投票結果

	男	女	計
当日有権者数	15,425	16,112	31,537
投票者数	8,001	8,026	16,027
棄権者数	7,424	8,086	15,510
投票率	51.87%	49.81%	50.82%

比例代表選出議員選挙の投票結果

	男	女	計
当日有権者数	15,431(6)	16,112	31,543
投票者数	7,999(1)	8,030	16,029
棄権者数	7,432(5)	8,082	15,514
投票率	51.84%	49.84%	50.82%

※()は内数で在外選挙人(外国にいても国政選挙に参加できるように登録された方)の数です。

栃木県選出議員選挙候補者別得票数
得票順

候補者名	党派名	得票数
国井 正幸	自由民主党	6,028
谷ひろゆき	民主党	4,015
増淵としかず	無所属	3,885
野村せつ子	日本共産党	886
四本まゆみ	自由連合	284
浅井もりお	新社会党	217

比例代表選出議員選挙得票数

	政党等の名称	得票順	
		合計得票数	候補者の得票数
1	自由民主党	7,517.265	1,783.265
2	民主党	2,714.655	835.655
3	公明党	1,521.434	1,100.434
4	自由党	1,266.184	81.184
5	日本共産党	684.767	29.767
6	社会民主党	622.384	211.384
7	保守党	267.000	126.000
8	第二院クラブ	158.000	81.000
9	自由連合	133.302	78.302
10	女性党	121.000	34.000
11	新社会党	99.000	15.000
12	新党・自由と希望	44.000	32.000
13	無所属の会	32.000	2.000
14	維新政党・新風	14.000	5.000

※候補者の得票数は按分票があるため小数点以下までの数字になります。



開かれた町政を目指して ～情報公開制度利用状況～

No.	受付日	情報の内容	公開可否	決定日	担当課
1	4月24日	ふれあい交流館建設設計図一式	公開	5月8日	都市計画課
2	4月24日	請負契約及び業者一覧表 本町が平成11年度中に実施した建設及び土木のすべての工事について、その工事名、金額、請負業者名が記載されたもの。 (100万円以上の工事)	公開	5月8日	工事検査課
3	4月24日	ふれあい交流館竣工検査に要した書類一式	部分公開	5月8日	都市計画課
4	8月8日	ヘルシータウン開発に関する議事録 (1)壬生・石橋ヘルシータウン開発推進協議会の議事録 (平成11年度、12年度のすべての議事録)	不受理 (取得していない文書)	8月9日	地域振興対策課
5	8月8日	ヘルシータウン開発に関する議事録 (2) (1)の開発に関する本庁の対策会議議事録	不受理 (不存在)	8月9日	地域振興対策課
6	8月8日	壬生中学校に関する資料 (1)生徒の非行防止の組織と役員名簿及び活動記録	部分公開	8月21日	学校教育課
7	8月8日	壬生中学校に関する資料 (2)学習スケジュールから遅れた生徒の対策方針書	部分公開	8月21日	学校教育課
8	8月8日	壬生中学校に関する資料 (3)非行に関する実態調査資料	部分公開	8月21日	学校教育課
9	8月8日	安塚駅東地区開発に関する、平成11年度及び平成12年度における、取り組み記録 (打ち合わせメモ含む)	部分公開	8月23日	地域振興対策課
10	12月1日	平成12年壬生町教育委員会議事録写し	部分公開	12月7日	学校教育課
11	12月1日	処分書写	非公開	12月7日	学校教育課

「情報公開制度」に関するお問い合わせは
総務課文書法規係 ☎81-1807

★情報公開制度とは、町民の皆さんの町政に対する理解・信頼を深め、「より開かれた町政」の実現のため、町の持っている情報を公開する制度です。

平成12年度の公開請求は次表のとおり11件でした。

壬生町では平成11年7月から、情報公開制度を施行しました。平成12年度の情報公開制度の利用状況についてお知らせします。

スポーツ



壬生町身体障害者スポーツ大会 悪条件の中、好記録



ビームライフル競技

壬生町身体障害者福祉会（田中一男会長）主催の壬生町身体障害者スポーツ大会が酷暑が続く7月24日、会員26名の参加により開催されました。

栃木県障害者スポーツ協会が主催する「障害者スポーツ教室」を兼ねて、「県民一人一スポーツ」を通じて、体力の維持増進・機能向上、仲間との交流・友情の輪を広げることを目的として毎年行われています。

公認障害者スポーツ指導員4名の講師のもとに、ビームライフル、ペタンク、フライングディスク・アキュラシー、グランドゴルフの4種目の中から、一人2種目づつにエントリーし、前半・後半に分かれて熱戦を繰り広げ、十分過ぎる汗を流しました。

なお、指導員の講評では、酷暑

の中、水分補給に気を配って、最後まで脱落者がなく、無事に終了できたこと、悪条件の中素晴らしい記録も見られたことは、日頃のスポーツ活動に精進した賜物との賞賛の言葉をいただきました。

前後半それぞれの入賞者は次の通りです。

●ビームライフル

- | | |
|----------|----------|
| 1位 石村 タケ | 2位 宇賀神勝男 |
| 3位 白井 ヤス | 3位 高木 一正 |
| 4位 森 けい子 | 4位 篠原 一男 |
| 5位 田中 忠男 | 5位 田中 忠男 |

●フライングディスク・アキュラシー

- | | |
|----------|----------|
| 1位 小平 テル | 2位 小平 テル |
| 2位 田中 一男 | 3位 藤原 武 |
| 3位 賀長甚一郎 | 4位 小平フミ子 |

●グランドゴルフ

- | | |
|----------|----------|
| 1位 榎井 アイ | 2位 榎井 アイ |
| 3位 森 けい子 | 3位 大関正太郎 |
| 4位 宇賀神勝男 | 4位 野口 正明 |

他2種目競技

- 敢闘賞 高橋 和貴

壬生東クラブ 夏を制す

県下町内選抜学童野球

壬生町 壬生東クラブ

さる8月、栃木市営球場を会場に開催された、第18回県下町内選抜学童軟式野球大会において、壬生東クラブが初優勝を飾りました。

大会は、天候不順のため準々決勝からは4連戦が続くなど、体力的にも苦しい試合が続きましたが、子供たちは、一戦ごとに着実に成長し、主将の加藤一秀君を中心にチームも良くなり、決勝では県下強豪の馬頭ラッキーズAを9対4の逆転で下し、21世紀最初の夏に大きな栄冠を手に入れました。



国谷駅前を学校までパレード

稲葉クラブ見事初優勝 県学童少女ソフトボール



優勝した稲葉クラブの少女たち

8月3日～5日まで、にしなすの運動公園等を会場に行われた第29回県学童少女ソフトボール大会で、稲葉クラブが見事初優勝を飾

りました。

稲葉クラブは、一回戦、旗川学童ソフトボールクラブを19対0の大差で破り、以後2回戦、玉生クラブを6対5、3回戦、川西クラブを6対0、準々決勝では、槻沢クラブを5対1と順調に勝ち進み、準決勝では、犬塚を8対4で下し決勝に勝ち進みました。

決勝は、黒田原クラブ（那須）との対戦、4回に2点を先取されたものの逆転に成功、6回には同点とされましたが、追加点を奪い、5対3で勝ち、初の頂点に立ちました。

期待してます今後の活躍

食生活改善推進員 養成講座が終了

5月から8月にかけての8日間、延べ40時間の日程で実施していた食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成講座がこのほど終了し、8月10日、保健福祉センターで30名の方々に修了証書が手渡されました。

この講座は、現在の食生活を見直し、健康な生活を送ることも、学んだことを地域で広めてもらうことをねらいとして、行っていたものです。

講座では、栄養の基礎知識や、年代別の栄養摂取、自分の家の食生活の見直し、また、自分でたてた献立の調理実習など、食生活を中心とした総合的な健康づくりについて学びました。

参加した人達からは、「検診を



自分たちでたてた献立で調理実習



私たちがヘルスマイトです

受け、体重や脂肪をチェックするとともに、自分にあつた運動を取り入れていきたい。また、バランスを考え、家族で食事をする機会を多くもつて、楽しい食事を心がけたい」などの感想のほか、「婦人会や地域など、それぞれの活動の場で、学んだ知識を伝えていきたい」などの意見があり、今後健康の輪が広がることが期待されています。

なお、町では、希望があれば、健康づくりについて、出前講座も実施しますので、左記までご連絡ください。

連絡先 町保健課健康増進係

☎ 81-1835

資料館コーナー

月刊 人物学習帳 [鳥居元忠 編]

― 伏見城攻めと鳥居元忠 ― (四)

慶長三年（1598）秀吉没後、

五大老・五奉行の合議政治が行われましたが、円滑に運営が進められることなく、家康と反家康の二大勢力を形成し、同五年の関ヶ原合戦に至りました。家康は六月十六日伏見城に移り、さらに上洛を拒絶した会津の上杉景勝を征伐するため十八日伏見を発し、江戸へと向かいました。家康の東下の際しては伏見城に鳥居元忠を主将となし、内藤家長・その子元長、松平家忠、松平近正らを副えて城の留守としました。石田三成を中心とする西軍が伏見城の開城を要求したのは七月十五日の夕刻、元忠らはこれを拒絶。本丸に元忠と家長、西丸に家忠が籠り、二十五日から晦日（三十日）までの間、四万の大軍と戦いました。八月朔日（一日）内応する者の放火によつて松丸に火災が起り、松平家忠以下の諸士は相次いで戦死、自殺するものも相次ぎました。主将元忠は西軍の雑賀孫市重次に「我が首を取つて後代の誉れとせよ」と首を与えることを約して自刃しま

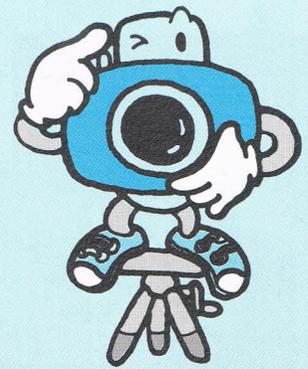
した。城兵ごとく倒れ、午後三時頃伏見城は陥落しました。時に元忠は六十二歳。まさに家康の天下取りの捨て石ということができま。元忠の首は大坂の京橋口にさらされましたが、元忠の恩をうけていた京都の商人佐野四郎右衛門が盗み出し、百万遍知恩寺の寺中龍見院に葬りました。

元忠の妻は三州形原・松平家広の女。長男康忠は天正十八年に甲斐で没しており、二男忠政が家督を継ぎました。

今回は「鳥居元忠と壬生藩鳥居家」です。



龍見院・元忠の首塚



みんなの 広場

皆様のご応募を
お待ちしております!



力作の鏡台といしよに

「年を取っても勉強したい」そう思った榎木さんは、老人大学に入学時、当時興味のあった日光彫りのクラブに所属しました。4種類ほどの彫り方を修得し、現在は稲葉地区公民館で月2回講座を開き、10人ほどに教えています。

日光彫りの材料を購入し、図柄にあわせて彫刻をします。塗りは専門店に頼んで塗ってもらおうのですが、自分でも化学塗料で塗ることができそうです。作品は鏡台や、五段・三段の引き出しなどがほとんどで教え切れないほどです。彫刻の基本を覚えたので、後はオリジナルの図柄を作ろうと、既製のデザイン化された図案を自分で創作し、その苦勞を楽しみながら制作しているそうです。町の文化祭作品展に何度か出品し、またシルバー大学校南校や町の保健福祉センターでも講師をしていたことがあるので、栃木方面からも榎木さんに日光彫りを教えてもらおうと、訪ねてくる人があつたとたたないそうです。

日光彫りで 苦勞を楽しむ

松原 榎木政男さん

句の茶室

北日本など一部の地域を除くと、九月初旬はまた夏の内。残暑に悩まされる日が続きますが、それでも朝方や夕暮れどきなど、ふと秋の気配が感じられるようになります。

やがて、夜がだんだんと長くなり、朝夕が冷え込み、露の降りる日も現れるようになります。秋気が募ってきます。

そんな秋の訪れを、二十四節気では「白露」といい、新暦の九月七日前後がその時期に当たります。このころになると、それまで生暖かった風にも冷たさが加わります。

「秋風」とは、文字どおり秋に吹く風を指しますが、夏や冬の季節風のように定まった風向きはありません。俳句の世界では、秋の初風をいう場合もあり、晩秋の身にしみるような冷たい風をいう場合もあるようです。

「秋」と読み方が同じ「愁

秋風

(しゅう、うれい)、「飽き」にかけて、うれいを含んだ風の意味で「愁風」、心の破綻があるという意味で「飽き風」と詠んだ詩や句が、昔から多くつくられています。秋風を色に配して白、素風と呼ぶこともあります。石山の石より白し秋の風

芭蕉

これは、白露を連想させる白く光った風です。実体のない風の色を与えることで、その特色を浮かび上がらせた句です。

同じ秋に吹く風である台風や、初冬の木枯らしなど、さまざまな風を色にたとえてみるのも面白いですね。



8月号「みんなの広場・とっておきの名人」菊池英子さんの自治会が誤っています。正しい自治会は「駅東」です。お詫びして訂正いたします。



たくさん集まった資源ごみの前で

資源ごみ回収に よい汗を流しました

城南婦人会

6月27日(水)炎天下、資源ごみ回収を実施しました。役員、会員、家族の方の心あたたかな協力、毎回勤めの休みを返上して、軽四輪車で積極的に資源回収をしてくれる会員の姿には感動です。

まず、事前に回収に協力して下さいよう班長さんを通じてチラシを配布します。当日、軒先や玄関先に資源を出してもらいます。新聞紙、ペットボトルはスパーの協力をいただき、空き缶、びん類、牛乳パック等を回収しますが、集めた物は公民館で全員で分別整理をします。新聞紙は広告と分ける。ペットボトルはふたを取り、ラベルをはがし中をきれいにする。びんもふたを取り中をきれいにする。反省として、役場からの『ごみの分け方、出し方』を時々確かめ、守ってほしいと強く感じました。15名の協力で9時から11時30分までがんばり、とてもよい汗を流しました。

(投稿・田中ミヨ)

万々に備え 町消防団 夏季点検



放水点検で一斉放水

火災・風水害などの非常時に備えるため、町消防団(中根幸男団長、団員20名)の夏季点検が炎天下の8月1日、町総合運動場グラウンドで行われました。

消防殉職者に対する黙とうの後、団長の指揮のもと、各分団毎に服装点検、消防自動車の機械器具点検が行われました。その後団員たちによるポンプ操法並びに放水点検が披露され、消火活動における一連の動作を再確認しました。点検終了後は、ソフトボール大会が行われ、ホースをバットに持ち替えて汗を流し、団員と消防署員との親睦が図られました。

21名の エコファーマー が誕生

環境にやさしい農業をめざす

平成13年度のトマト実績検討会が7月13日、壬生地区営農センターで開かれ、その席上、下野農協壬生トマト部会(落合義治部会長)の会員21名がエコファーマーの認定を受けました。

今農業生産を安定させながら取り組む、「環境保全型農業」が求められており、国では、たい肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う農業生産方式を導入し、これに取り組む農業者を支援しています。エコファーマーはこの生産方式を導入しようとするとき「導入計画」が県から適当であると認められた農業者です。

認定を受けると、農業機械を購入した場合等に、税制の特例措置を受けられるほか、金融の特例措置や集団で取り組む場合は、機械購入に対して補助が受けられる等のメリットがあります。

認定式では、下都賀農業振興事務所の小林課長から代表の荒川浩樹さん(中泉)に認定証が手渡されました。認定された21名は、これから計画に従い、環境にやさしいトマト栽培に取り組んでいくこととなります。

認定を受けた方々(敬称略)
川嶋敏雄・大栗 栄・石村直宥(国谷)、大垣恭宏・大垣秀夫(北小林)、鈴木正美(安塚)、荒川貴志・白井賢一・荒川浩樹(中泉) 桑川純夫・大塚 勇・桑川秀夫(上田)、篠原正明・落合義治・神永一夫(羽生田)、稲葉義幸(上稲葉)、中嶋幸平・小島高雄・高久和之(下稲葉)、鈴木進吉・須藤美江(藤井)



認定式にのぞむエコファーマーの皆さん

国民年金あれこれ

残されたご家族をお守りします 遺族基礎年金

遺族基礎年金とは、国民年金に加入している方または加入していた方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。

《受給要件》

次のいずれかに該当する方が死亡したときに受けられます。

- ①国民年金に加入している人
- ②国民年金に加入していた60歳以上65歳未満で、日本国内に住所のある人
- ③老齢基礎年金を受けている人
- ④老齢基礎年金の受給資格期間（納付・免除合わせて25年）を満たしている人

ただし、①・②に該当する方は

●死亡月の前々月までの加入期間のうち、保険料を納めた期間と免除を受けた期間を合わせた期間が、3分の2以上あることが必要です。

※死亡日が平成18年4月1日前の場合は、死亡月の前々月までの1年間に保険料の未納がなければ受けられます。

《受けられる遺族》

(妻) について

- 18歳になる年の年度末までの子、または20歳未満で障害の状態が1級・2級の子と生計を同じくしている妻

(子) について

- 18歳になる年の年度末までの子、または20歳未満で障害の状態が1級・2級の子

《年金額》

妻が受けるとき

子の数	基本額	加算額	合計
1人	804,200	231,400	1,035,600
2人	804,200	462,800	1,267,000
3人	804,200	539,900	1,344,100

子が受けるとき

子の数	基本額	加算額	合計
1人	804,200	—	804,200
2人	804,200	231,400	1,035,600
3人	804,200	308,500	1,112,700

平成13年度額

※それぞれ3人目からは1人につき77,100円が加算されます。

総務省では、全国に行政相談のための窓口を設置し、皆さんから行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、公正で中立な立場から必要なあつせんを行うなどしてその解決を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。行政相談週間は、毎年5月と10

行政に対する苦情などを聞きします

「秋の行政相談週間」は、10月15日～21日まで実施されます。

行政相談の内容は？

役所の仕事（国の仕事、JR、NTTなど特殊法人の仕事、県の仕事で国から任されている・補助を受けて行っている仕事）や手続き、サービスなどの関係で、「苦情がある、困っていることが

あなたの声をお寄せ下さい 秋の行政相談週間

10月15日～21日

相談はぶいぶい

ある、「こうしてほしい」、「苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない」などのことがありましたら、ご相談ください。道路、交通、税、年金、保健・福祉環境など、分野は問いません。

行政相談の窓口は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員です。本町でも下記のとおり特設行政相談所を開設します。

また、行政相談委員は、月1回定期的に相談をお受けするほか、自宅でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



特設行政相談

日時 10月18日（木）
午前9時～正午
場所 保健福祉センター

相談担当者

橋詰 通 行政相談委員

住所 壬生町大師町19-38

☎ 82-0259

大森 忠 行政相談委員

住所 壬生町通町3-12

☎ 82-2033



大森 相談員



橋詰 相談員

農政フォーラム

- 日 時 10月5日(金) 13時30分～16時20分
- 場 所 壬生中央公民館中ホール
- 人 員 約300名を予定しております。
- 主 催 壬生町農業委員会・壬生町農政対策協議会
- 内 容

基調講演 「どうする、どうなる、地域おこし」
 栃木県農業会議理事兼事務局長 川又 康之亮

パネルディスカッション
 テーマ 「考えよう 壬生町農業の活性化」

パネリスト
 広田 肇一郎 (下都賀農業振興事務所 農務部参事兼所長)
 篠崎 庄 平 (下野農業協同組合組合長)
 中村 正 (壬生町認定農業者協議会会長)
 栗原 芳 子 (壬生町消費者友の会会長)
 葭葉 光 (壬生町議会議長)
 清水 英 世 (壬生町長)

コーディネーター
 川又 康之亮 (栃木県農業会議理事兼事務局長)

※農業に興味のある方、ぜひともご聴講ください。(入場無料)
 ※問合わせ先 町農業委員会事務局 ☎81-1875

公証週間 10月1日～7日

遺言や契約は公正証書で

問合せ先

小山公証役場

10月1日～7日までは「公証週間」です。
 公証役場は、法務大臣に任命された公証人が
 遺言や契約の公正証書の作成、会社定款の認証、
 確定日付の付与などをするところです。

遺産相続については、遺言を公正証書にして
 おけば法律的にも安全で、相続をめぐるトラブ
 ルを防ぐのに役立ちます。

金銭貸借や土地・建物の賃貸、売買なども契
 約を公正証書にしておけば、裁判などで証拠力
 があり債権回収に役立ちます。

公証役場では、公正証書作成等についての法
 律相談をいつでも無料で受けていますので、ご
 利用ください。

問合せ先
 (小山商工会議所会館3階)
 ☎0285-24-4599



交通事故、詐欺、おどしなどの
 犯罪の被害にあい、警察や検察庁
 に訴えたが、検察官がその事件を
 裁判にかけてくれないのはどうも
 納得できない。このような不満を
 お持ちの方は、検察審査会に遠慮
 なくご相談ください。相談や申立
 てについての費用は一切無料で、
 秘密も固く守られます。

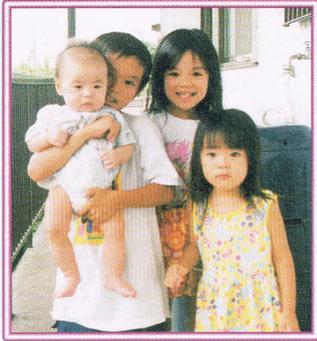
検察審査会では、選挙権を有す

ご存じですか？ 検察審査会

る一般国民の中から「くじ」で選
 ばれた11人の審査員が、検察官が
 事件を裁判にかけなかったことの
 よしあしを審査します。

なお、詳しいことは、栃木市旭
 町16-31、宇都宮地方裁判所栃木
 支部内、栃木検察審査会事務局
 (☎23-0225)までお問い合
 わせください。

すこやかベビー・ ご家族紹介



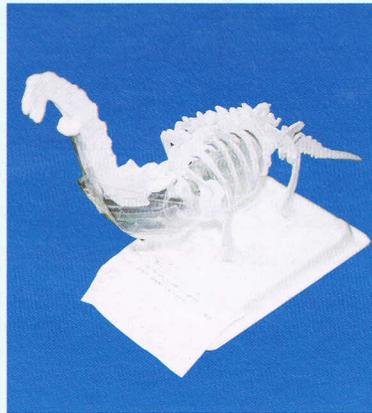
徳原 ^{あきら} 輝ちゃんご兄弟 (安塚中央)



片平 ^{みゆ} 実夢ちゃんご兄弟 (西高野)

町では、第3子以上の児童を
養育している方に「すこやか子育
て支援金」を交付しています。

※支援金の受給要件、申請方法等
は、町福祉課児童福祉係
(☎81-1831)へ



「ウルトラ サウルス」

私の 作品



睦小6年
高橋 康太



睦小6年
川島 和代

六年 の国宝 川島和代

緑の募金にご協力 ありがとうございました

(社)栃木県緑化推進委員会主催の
緑の募金にご協力いただきありが
とうございました。自治会の皆様
や町内事業所などのご協力で集ま
りました募金は、総額1,13
6,292円になりました。これ
らの募金は、地域の緑づくりの推
進や苗木配布会の実施など身近な
緑化の推進に活用されるほか、貴
重な水資源を確保するための森林
の整備などに活用させていただきます。



10月14日
第3回 ファミリー体育祭

10月の納税等

- 町県民税 (3期)
- 国民健康保険税 (4期)
- 介護保険料(普通徴収) (4期)
- 国民年金 (10、3月分前納)

納期限 10月31日

まちのうごき

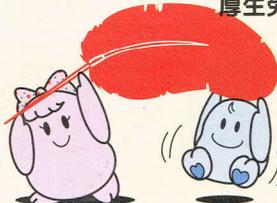
9月1日現在

総人口	39,997人	(68)
男	19,564人	(35)
女	20,433人	(33)
世帯数	12,990世帯	(32)
()内は前月比		

赤い羽根共同募金運動

(10月1日~12月31日)

厚生労働省



©中央共同募金会

生涯学習館楽しい登山教室
参加者一同様① 1万64円 5万円

栃木県歌謡協会下都賀支部様③
居酒屋ボン太様① 5千円
匿名② 3千871円
日歌研師範連盟栃木県支部様④ 2万7千201円

◆ 社会福祉協議会へ

(○数字は寄付回数)

